

菜の花の香

第3号

○平成23年度の施設運営

今年の冬は、新年早々から東北・山陰地方が大雪となり、その影響で道路に車が閉じ込められるなどの被害が発生しました。一方、関東地方には雨が降らず、連日乾燥注意報が発令されるなど、異常気象の年明けとなりました。また、皆様のご案内のとおり3月11日には東北関東大地震が発生し、当施設も一時停電になりました。しかし、当施設には自家発電装置を備えていますので、停電直後からこれが正常作動し入居者皆様が暗い中で過ごすことは回避できました。地震直後は食料調達が不可能となる心配から、1日2食とする日を1回だけ設けさせていただきました。パン・牛乳等の飲み物を朝食に付けていましたが、工場の生産がストップしたために数日間是我慢していただきました。

さて、当施設では平成23年度から次の取り組み始めることとしましたので、その主要なものをお知らせいたします。

第一 苦情解決委員会の設置

当施設では利用者の皆様が安心して過ごすことができる福祉サービスを提供していますが、利用者の皆様から意見、要望、苦情等更なる改善が望まれることについて意見を伺う機会がありませんでした。

このようなことから、文書又は口頭で意見を申し出ることが出来る制度を設けました。意見のある方はどうぞご意見をお寄せ下さい。

具体的には施設内に「意見箱」を2箇所設置する予定です。この意見箱には施設に対してだけでなく、厚生労働省に対する要望でも差し支えありません。

また、施設独自での解決が困難な意見については厚生労働省と調整することとします。意見箱を利用できる方は利用者自身とその家族、身元引受人、代理人等となっています。さらに、提出された意見を迅速かつ適切に解決するため、施設内に「苦情解決委員会」（以下「委員会」という）を設置することとしました。この委員会には第三者委員として、医師及び福祉関係専門家の2名を委嘱しております。

その他詳細は紙面の都合上省略してありますが、不明な点は事務所にお問い合わせ下さい。

第二 館内への入居について

当施設はご案内のとおり入居者様が自由な生活が出来るよう開放した構造であり、また出入口も施錠せず入居者様が自由に出入りすることができる運営を行なっています。ところが、平成22年秋に外部者が無断で入居者の個室に侵入していることが発見されました。

当施設は受け付けを1箇所とし、ここに警備員を配置しております。

(裏面もご覧下さい。)

しかしながら、先ほど申し上げたとおり、構造上からもすべての方を受付がチェックすることは困難であります。

このようなことから、部外者の方が施設内に入館する場合は、受付で確実に手続きをしてもらうことはやむをえないことであることをご理解下さい。なお、入館には受付で「入館許可証」を受領し、これを常時携帯いただくようお願い申し上げます。また、本許可証は「入館者は許可を得ている者」である証明であることとなります。入居者のご家族等の皆様には面倒をお掛けしますが、警備上のことでもありますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

第三 人事

4月1日付けで人事異動がありました。

総務課長 塩崎 洋

(東京労災年金相談所へ)

総務課長 土田寿夫

(援護課長より)

その他(新規採用)

管理栄養士 1名

看護師 1名

介護士 2名

○今年度下期の経過報告

平成22年度下期に施設で実施した行事について報告します。

10月27日 芋煮会

11月10日 マグロ解体ショー

12月15日 年忘れ会

1月26日 茶話会

2月 2日 豆まき

3月 2日 幼稚園児訪問

○ あとがき

1 カラオケ機の交換

施設内に設置してある「カラオケ」が老朽化したため、23年度から新品と交換しました。新品は通信カラオケですので、曲数も多く市中のカラオケ店と同様です。多くの方に利用して頂けることを希望します。

2 喫煙室の改修工事

当施設では喫煙される方のために居住棟2階に喫煙室を設置しています。

しかし、喫煙しない方から完全分煙が望まれ、また厚生労働省でも受動喫煙防止対策が示されていることもあり、現行の喫煙場所の改修工事を行いました。当ケアプラザは国から委託されている施設であり、施設では勝手に構造を変更することができません。ですから工事内容も国有財産を変更することなく、かつ予算の範囲で最大限の効果が得られる構造に施行したつもりであります。完全分煙とは至りませんが、相当程度に分煙効果が期待できるものと考えております。

発行 平成23年 4月12日

(財) 労災サポートセンター

千葉労災特別介護施設

(ケアプラザ四街道)

〒284-0037

四街道市中台511

電話 043-433-0120

発行人 施設長 金子利吉